

交付目論見書の簡素化が示唆する レポートニング業務効率化の方向性

2010年7月から交付目論見書が簡素化される。今回の制度改正は、単に交付目論見書の見直しに留まらず、運用会社のレポートニング業務を見直す契機になる可能性がある。

新交付目論見書に期待される ファンド間の比較容易性

投資信託の目論見書制度が、2010年7月から見直される¹⁾。投資信託販売時に顧客に渡される交付目論見書を利用しやすく分かりやすいものとするために、先行している欧米での取組みを参考に、極めて重要であると考えられる情報に限定した簡素化が行われる。

目論見書は現在、「交付」と「請求」の2種類に分けられているが、その形式になったのは2004年の改正時だ。100ページを超える目論見書を、投資家視点にたち、投資判断に利用しやすいものとするため、すべての投資家に交付を義務付ける交付目論見書と、投資家からの請求があった場合に直ちに交付することを義務付ける請求目論見書に分割する制度が導入された。しかしながら、分割後の交付目論見書も数十ページを超えており、実務では営業リーフレットなどで説明を行い、投資家の購入意思が明確になった段階で初めて目論見書を投資家に交付するケースが多く見られた。本来は投資家の投資意思決定のための資料であるはずの交付目論見書だが、現状は行為規制を遵守するために投資家に交付されているのが実態であろう。

このような背景から今回の改正では、交付目論見書専用の様式が規定されており、表紙や本文に記載すべき項目、それらの記載順序が定められている。具体的に、本文の記載内容として「ファンドの目的・特色」、「投資リスク」、「運用実績」、「手続・手数料」が定められており、記載様式の統一が図られている。これによってファンド間の比較検討が容易になり、投資家による適切な商品選択が進むことが期待できる。しかしながら、ファン

ドの形態、仕組みは様々であり、新交付目論見書の記載要件に対してどのような情報開示が適切なのか、具体的な方針が固まるには実務の中でしばしば試行錯誤が続くであろう。投資家が、数多くの金融商品の中から自分の投資性向にあったファンドを選択し、類似のファンドと比較できるようにするには、資産分類や投資戦略、あるいはベビー・マザーファンドのパターンに応じた標準化が必要となろう。業界としても、30から40種類の標準的なテンプレートを基本として、交付目論見書が作成される方向に進むのではないだろうか。

新交付目論見書から始まる 投信レポートニング業務の見直し

運用会社では、交付目論見書以外にもその用途に応じて多様なレポートを作成している。法定レポートとしては、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書などがある。また販売会社向けには、営業リーフレット、運用レポート、勉強会資料など、社内向けには、経営向けレポート、投資判断会議向け資料などがある。これらは、個別に内容がカスタマイズされているケースもあるため、レポート作成コストが大きく、経営者からも解決すべき大きな課題として認識されている。また、これらのレポートは、作成する担当者やタイミングは異なるものの、記載事項に類似した部分も多い。新交付目論見書への変更は、こうした他のレポート作成にも影響を与えることになると思われる。

新交付目論見書は10ページ以内とボリューム的にも記載内容の点からも営業資料を代替する位置づけのものである。したがって、既存の営業リーフレットや週報・月報²⁾など、重複した記載事項の多いこれらのレポート

NOTE

- 1) 特定有価証券開示府令の改正の施行日は2010年4月1日であるが、投資信託受益証券に係わる目論見書の改正規定は同年7月1日以降提出される有価証券届出書に係わる目論見書から適用される。
- 2) 決算期毎に作成が義務付けられている運用報告書を補間する位置づけで週次、若しくは月次で運用会社で作成している運用レポートである。
- 3) XBRL (Extensible Business Reporting Language) とは、財務情報の次世代標準言語であり、財務情報の作成・流通・再利用ができるように標準化されたXMLベースの言語である。
- 4) XML (Extensible Markup Language) とは、文章やデータの意味や構造を記述するためのマークアップ言語の1つである。
- 5) STP (Straight through processing) 化は、取引の約定から決済までの一連のプロセスを、標準化されたフォーマットでシームレスに電子処理することを指す場合が多いが、ここではレポート業務に同様の考え方を適用した。
- 6) 販売会社の支店プリンターから、必要な都度レポートを印刷する仕組。レポートの期日管理をシステム的に行うことで、期限切れレポートの交付を防ぐことが可能となる。

のあり方に関して、整理は当然、必要になってくる。さらに、当局向けに提出する有価証券届出書、有価証券報告書などの類似ページひょうそくについても、平仄を合わせた対応が必要となってくるであろう。

このように、新交付目論見書への対応は、運用会社の経営者にとって関心の高いレポート業務見直しのきっかけになるのではないだろうか。

投信レポート業務効率化の方向性

レポート業務の見直しに向け、効率化の施策を考えてみたい。レポート業務効率化の施策の1つとして、文書管理技術により、レポートを各パーツ（部品）として管理することをあげたい。

この文書管理に関して、特に注目したい技術にXBRL³⁾がある。有価証券報告書などの財務情報は既にXBRL化されているが、今後、財務情報以外の記載情報についてもXBRL対応される動きがある。XBRL化されたデータは、XML⁴⁾ベースの言語であり、タグ情報により標準的な部品として活用することに適している。タグ情報には、更新日付、更新者、この部品を利用しているレポートなどのメタ情報も管理可能であり、レポート部品を修正すると、その部品を利用しているレポートへ自動的に反映される仕組みが容易に実現できる。

実現に向けて課題となるのは、レポート部品のオーナーシップ（管理責任者）の問題である。これまで担当者ごとに対応してきたレポート業務を改め、レポート部品を一元的に管理するための社内ルールを規定することが必要となる。これは慣れ親しんだワークスタイルを変えることに等しく、ハードルは高い。先行している米

国の事例では、レポート業務やデータマネジメントに関して、それぞれ委員会等を設置し全社的（トップダウン）視点から対応しているようである。

効率化施策の2つ目として、レポート業務のSTP化⁵⁾をあげたい。レポート業務は手作業が多く、データのみを印刷会社に送付し、印刷会社にて手作業で版を作るケースもあり、印刷会社と運用会社の間で修正のやりとりも多く発生し、チェック作業にかなりの負荷がかかっている。運用会社において、投信経理システム等と連動して印刷可能な版まで自動作成し、印刷会社と版データを電子的に連携する仕組みができれば有効であろう。米国においては、印刷会社はレポートデータの保存管理サービスを提供するITプラットフォーム企業へと変貌してきており、同様の動きは日本でも加速すると考えられる。業界全体の取り組みが必要になるが、将来的には投信関連文書に関わる関係者の情報交換インフラが整備され、投信会社、販売会社、印刷会社、運送会社、倉庫会社等の情報交換ネットワークが構築されるようになるだろう。

STP化への取り組みにより、オペレーショナルリスクの低減にとどまらず、例えば販売会社でのオンデマンドプリント⁶⁾や投資家への電子交付を効率的に行う基盤として活用することも可能となる。さらに、現状大量に廃棄されている印刷物を削減し、在庫管理費用の圧縮も期待できるであろう。



Writer's Profile



河川 千代孝 Chiyotaka Kawaguchi

資産運用ソリューション企画部
上級システムコンサルタント
専門は金融機関向けシステムの企画
focus@nri.co.jp